

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第9号
事故等種類	乗揚（のり養殖施設）
発生日時	平成25年1月20日（日） 12時00分ごろ
発生場所	愛知県常滑市鬼崎漁港北西方沖 愛知県名古屋港第5区の伊勢湾灯標から真方位130° 2,200m付近 （概位 北緯34° 55.5′ 東経136° 48.7′）
事故等調査の経過	平成25年1月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート BAY、5トン未満（長さ6.86m）
船舶番号、船舶所有者等	240-33931三重、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 不明 のり養殖施設 のり網に破損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、岐阜県海津市木曾三川公園の定係地を出発し、時化の中、伊勢湾灯標付近を航行していたところ、船長が本船の位置が分からなくなり、平成25年1月20日12時00分ごろ鬼崎漁港北西方沖に設置されたのり養殖施設に乗り揚げて絡網した。 船長は、118番による救助依頼を同乗者に行わせ、海上保安庁の巡視艇及びヘリコプター並びに地元漁業協同組合所属の漁船が救助に出動し、漁船により、同乗者と共に常滑市大野漁港へ搬送され、本船は、水難救済会所属船により、同漁港へえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 6、視界 良好 海象：波高 約2m、潮汐 高潮時 常滑市には、本事故発生後の12時53分に強風及び波浪注意報が発表された。
その他の事項	のり養殖施設の区画には、浮標灯、警戒旗などが設置されていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、名古屋港第5区の伊勢湾灯標付近を航行中、船長が位置が分からなくなり、鬼崎漁港沖に設置されたのり養殖施設に向けて航行

	<p>することとなったことから、のり養殖施設に乗り揚げたものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、名古屋港第5区の伊勢湾灯標付近を航行中、船長が位置が分からなくなり、鬼崎漁港沖ののり養殖施設に向けて航行することとなったため、のり養殖施設に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航行中に船位が分からなくなった場合、停留して船位を確認すること。</li> <li>・海に出るときは、慣れた海域であっても、必ず海図で航海計画を立て、周辺の地形、水深、海潮流、障害物の有無等を十分に調査しておくこと。</li> <li>・荒天が予想されるときは、出港を見合わせること。</li> </ul>